

# 地域医療連携検討ワーキンググループについて

## 1 設置目的

- ・地域における医療機関相互の連携、機能分担(入院医療における病院間連携の推進や、外来救急における時間外診療の定点化の推進など)について検討する。
- ・地域医療再生計画で位置づけられた医療連携について、その進捗状況を把握し必要な検討を行う。

## 2 組織・構成

- ・2次医療圏を単位として組織する(必要に応じ、複数の医療圏を対象としたワーキングも設置可能)

(構成) ・地区医師会長、地区歯科医師会長、地区薬剤師会長

・救急医対応医療機関の長(高度救命、一般救急)

・周産期母子医療センター

・地域の産科医及び小児科医の代表

・自治体消防本部長

・保健所長

(作業部会) 必要に応じ、作業部会を設置することができる

## 3 対象とする医療分野

- ・救急医療体制の確保
- ・周産期医療体制の確保
- ・その他地域医療の推進(在宅医療など)

## 4 他の会議との連携

1) 地域医療連携のための有識者会議(有識者会議)

・地域で検討した医療連携について有識者会議に報告する。

・医療連携に基づく医師派遣の必要性について、有識者会議での検討を依頼する。

2) 地域の病院間の協議会

・地域の病院間で設置された協議会における協議状況の報告を受け、その内容が地域医療の確保につながるものであるかを検討する。